

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第5回伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会
開 催 日 時	令和4年3月22日(火) 午前9時28分～午前10時40分
開 催 場 所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出 席 者 氏 名	(委員) 齋藤委員長、重田副委員長、金井委員、三井委員、新井委員、 小林委員、塩谷委員、中田委員、桐生委員 (市場関係者) (株)伊勢崎地方卸売市場 代表取締役 中里裕氏 (株)伊勢崎地方卸売市場 市場長 阿久津陽信氏 (事務局) 戸田農政部長、田中農政部副部長(兼)農政課長、 久保田農政係長、竹澤係長代理
傍 聴 人 数	4人
会 議 の 議 題	(1) 伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会 第1回から第 5回の振り返りについて (2) 意見書(案)について
会 議 資 料 の 内 容	委員会次第 資料1 第4回伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会議事録 資料2 伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会 第1回から 第5回の振り返りについて 追加資料 意見書(案) (委員長作成)

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

おはようございます。委員長の齋藤でございます。今、田中農政部副部長よりありましたとおり、本日が最後の委員会となります。これまで4回に渡りまして委員会の中で、皆様からは積極的なご意見をお出しいただいたことにまず御礼申し上げます。本日は今までお出しいただいた意見を取りまとめて、最終的に意見書を取りまとめるところまでが今日の流れとなっておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

3. 報告事項

(1)第4回伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会議事録」について

【資料1に基づき、事務局より説明】

意見なし

4. 議事

(1)伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会 第1回から第5回の振り返りについて

【資料2に基づき、事務局より説明】

●「視察に際しての意見まとめ」について

意見なし

●「耐震強度不足に関する意見まとめ」について

市場：耐震整備に関しましては、市場の方で耐震診断の費用を持ちまして、約1年ほどかけまして耐震診断を行いました。耐震診断につきまして市から紹介だったのですが、その使途について市場の方からお伝えしたということですが、その費用負担についてはいかがなものかということで、市の方に文書で請求をしたのですが、その費用については持たないという回答があったのですが、その関係につきまして専門家の先生がいっぱいいますので、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

委員長：はい、わかりました。耐震診断の費用負担についてということですね。今の点についてお答えすることは可能でしょうか。

委員：費用負担の前提となる契約関係ですとか、ここに至る経緯等、基礎的な情報がわからないので、今ここでどちらが負担すべきということを申し上げるのはなかなか難しいです。

委員長：前提となるような契約の状態ですとか、基礎的な情報が不足しているということですので、今日のこの委員会で、費用負担を誰がすべきであったかということについて言及するのは難しいのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

市場：わかりました。

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

委員長： ただいま耐震診断の費用負担を誰が行うべきであったかというお話がございましたけれども、契約等々に関わる内容ですので基礎的な情報が不足していることから、委員からは判断ができないということでありました。

●「費用負担に関する意見まとめ」について

市場： 伊勢崎地方卸売市場は民営ということでありますけれども、あくまでも我々、株式会社伊勢崎地方卸売市場としましては、当時、伊勢崎市からお願いされて運営管理を任されたという経緯で発足して、スタートして現在に至っておりますので、特に伊勢崎市が「市場をやらないよ」と言う話であれば、我々は特に問題なく「そうですか」と。「お金を出さないのであればやめますよ」という話であれば「そうですか」と言う話で、あくまでも頼まれた側としてやっているわけです。我々は費用を出してまで、市のためにやる必要はないのかなというように思っております。あくまでも株式会社伊勢崎地方卸売市場の管理会社としての意見でございます。

委員長： コメント、ご意見ありがとうございました。民営化した当時の背景、スタートとしては依頼されて始めたのであって、閉めるのであれば、そのとおり閉めていきますというようなご意見でよろしいでしょうか。

市場： はい、そうです。

委員長： はい、わかりました。ありがとうございます。

●「施設整備に関する意見まとめ」について

意見なし

●「市の支援に関する意見まとめ」について

意見なし

●「公益性、必要性に関する意見まとめ」について

意見なし

●「持続性、将来性に関する意見まとめ」について

意見なし

●「総合的な意見まとめ」について

意見なし

●「付帯意見」について

委員長： この付帯意見について、私、委員長からも少しコメントを申し上げたいと思います。この付帯意見についてですが、これまで過去の委員会で各委員の皆様から様々なご意見をいただいております。具体的には商工関係の委員の皆様からは新たに起業される、事業を起こしてい

会議における議事の経過及び発言の要旨	れる方の存在ですとか、農業関係の方からは直売所等の運営に関するご意見をいただいております。そのような点を鑑みまして、このような付帯意見という項目を設けたという次第でございます。この付帯意見について、委員の皆様あるいは市場関係者の方からご意見、コメント等がありましたらぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。 委員：付帯意見ということであり方そのものではないかもしれませんが、私の方から若干、一点コメントを申し上げさせていただければと思います。先ほど、株式会社伊勢崎地方卸売市場の方から民営化の経緯についての認識をお伺いいたしました。民営化の経緯についてどのような認識があったのかについては別段ですね、法的地位としては開設者という地位にございますので、私の方からはお願いと言いますか、申し上げたいこととしては、このあり方委員会の結果を踏まえて、開設者として対応していただくようなことが増えてくると思います。その際に、できる限り市場関係者の皆様や市民に対する影響ができる限り大きくなったりだとか、混乱がないような形でご対応いただけたらというのが、私の意見でございます。 市場：先ほどの委員からのご指摘、市場関係者として混乱のないようにお願いしたいということで、代替等の話がありましたので、高崎市場等々を買参人に紹介し、少し促してみたのですが、やはり高崎市場は家賃が高いせいか同じ商品が伊勢崎と高崎では値段が違いすぎるということで、それではやっていけないということで、今月いっぱい廃業を決めた小売店等が約4分の1います。現状、水産の方はなんとか対応はできるのですが、青果の方に関しては、高崎や近隣の代替施設へ行くのはちょっと辛いという意見は多数出ております。若い人で行けるよという人に関しては、我々の会社も高崎にも出店しておりますのでフォローはしていきますし、青果についても長野県連合青果とさらに話し合いながら続けていくような感じと思っております。 委員：総合的と言いますか、付帯意見的なものになりますけれども、仲卸業者や小売業者の方々から意見を聞いたのですが、この総合的な意見にもあるように、耐震なり建替には高額な費用がかかるということで、将来性等を考えると閉鎖というのはやむを得ない部分もあるのかなと思うのですが、現実問題として、今、市場がおっしゃったように、今まではワンストップで、伊勢崎市場で仕入れができていたものが1箇所ではなくあちこちに行くことになってしまったり、高崎に出店するにしても費用がかかる。高崎市場等に出店できない場合には自分の店で販売するとか、もしくは必要なところに配達するとか等の費用がかかってくる。どうしてもその辺の費用負担が出てくるということで、前の委員会においては、伊勢崎の消費者への価格に対してはさほど大きな影
---------------------------	---

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

響はないということもありましたけれども、さほどとはどのくらいあるのかということはなかなかちょっとわかりませんが、ただ業者からするとそういったところもあるということです。言うなれば、やむを得ず代替のところを使うということが随分あるのではないのかなというように思います。

委員長： 今いただいたご意見は、現状を鑑みると、閉鎖はやむを得ないが、積極的に代替する近隣の市場を利用するというよりも、やむを得ず利用していかざるを得ないというようなご意見でよろしいでしょうか。

委員： はい。

委員長： はい、ありがとうございます。市場からご意見がありましたけれども、開設者として近隣の市場、特に高崎市場でしょうか、紹介等の含めて促しているということでしたけれども、やはり伊勢崎市場よりも家賃が高いことや、少なからずこの伊勢崎の地から離れるということであるので、物理的に距離が長くなることから輸送コストが高まるというようなお話でありましたし、委員からも高崎市場があったとしても伊勢崎市場と全く同じように使えるわけではないということで、コストが上がってしまうというようなお話がありました。これが、実際に具体的に伊勢崎市の食料品の価格にどのように影響を及ぼすかというのはなかなか判断が難しいですし、どのくらいの影響を及ぼすかというところが、この委員会に限らず、具体的にこれだけ価格が上がりますよということを提示するのはほぼ不可能ではないかなと私も考えますが、ご意見としては価格の上昇や各利用者の費用負担が増えるという点については、ご意見として重要ではないかなということではよろしいでしょうか。

委員： はい。

委員： 市の卸売市場施設の貸付については行わないことはやむを得ないと言えるという意見のまとめがありました。が、私自身もやむを得ないのではないかと考えております。それと、生産者の立場から言うと、元来、生産した物は市場を介して消費者のもとへ届けるという流れがあります。昔は、生産者の物を届けるには八百屋という形が非常に多かったわけでありまして。そこで生産された物についての情報が八百屋によって消費者に届けられた事実があります。例えば、量が少なくて値段が高いとき、何で高いのかということについては、雨が少ないからしょうがないだろう。農家の人だって困っているよ。あるいは、値段が安いときには何でこんなに安いのかということについては、豊作だからいっぱい食べて農家を助けてやってよというようなコミュニケーションが取れたわけですが、今の流通の流れの中では一部そういうこともありますが、その多くは量販店が大量な流通を持っている商社の皆さんが、荷物を動かしているということで、コミュニケーションが取れているとは言い難い状況があるわけでありまして。それも時代の流れでやむを得ないのかなというような気がいたします。そのような中

会 議 に お け る
議 事 の 経 過
及 び 発 言 の 要 旨

で、それだけでいいのかということやはり寂しいものがありますので、直売所等で生産者と直接の対面という方法もありますし、商工会議所でも土曜日には軽トラ朝市を開催されまして、農協も参加をさせていただいております。これも一つの方法だと思いますが、今後も伊勢崎市民の皆さんとなるべく接触するようなこともいろいろと考えていかなければならないと思っております。もちろん商工会議所の皆さんとお世話になりながらやっていかなければならないだろうなというように感じております。

委員長： 農業生産者団体のお立場というところから卸売市場の閉鎖もやむを得ない。一方で、昨今の大規模量販店等で行われているセルフサービスによる野菜販売の抱える問題点ということについてのご指摘もございました。そういった課題あるいは問題点について、商工関係者の皆様と連携しながらより魅力ある農産物の生産流通販売を仕掛けていくという語弊があるかもしれませんが、そういった取り組みを農業生産団体としても行っていきたいというお話であったかと思います。

委員： 生産者団体としまして一言申し上げさせていただきます。農業の発展のためというところで、現在、伊勢崎市場に出荷している生産者がいれば当然ですけれども、園芸協議会では幅広い作物を取扱っていますので、その後の受け皿になることは十分に考えております。また、あまり出荷するほどの多くの量でなければ直売所の方に紹介する等、相談していただければ速やかに対応できる体制は整えておりますので、その辺を活かしていきたいと思っております。

委員長： 園芸協議会としても伊勢崎市場への出荷者、生産者として出荷されている方への受け皿として園芸協議会もあるということと、また、少量であれば直売所の活用等も促していきたいというお話でありました。可能な限り卸売市場が閉鎖となった場合も、関係する団体あるは事業者が受け皿を確保していくような活動をされていくというお話であったかと思います。

委員： 地産地消等を考えると、今は八百屋が減ってきていますよね。また小さい規模の農家が出荷する場所がなくなってしまうのかなと思います。いろいろと懸念されることがありますが、たくさんの借金を抱えて税金が高くなったりしたら嫌だなとも思います。スーパーに行けばなんとかなるのかなとも思います。

委員長： 小さい規模の生産者の方の出荷場所についてのご懸念と、市場がなくなった場合の価格上昇のご懸念ということですね。消費者の立場から、伊勢崎市場がなくなった場合の中小規模の生産者の出荷先がなくなるのではないかというご懸念がありましたけれども、これについては先ほどの園芸協議会がその受け皿になるということと、さらに規模が小さいような場合であれば直売所等への紹介ということで、対応を考えているということでした。

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

また、商品価格が上がるのではないかというご懸念ですが、これも先ほど他の委員からも物流コスト等が上がるので価格の上昇は懸念されることではありましたけれども、なかなかその影響を計るというのは難しいということと、実際に大手の量販店や小売店、八百屋も含めてですが、同じように見えるトマトも様々な価格で売られていたりしていることがあって、その価格差が何によって生まれているのかというのはなかなか見えづらいということでございます。我々も消費者の立場で考えると、チラシに載っている商品が安くなっていて、逆にチラシに載っていないものはあまり値ごろ感がなかったりというような形で、ついつい他のお店と値段を比べたりすることもございますけれども、そういった値段の差が実際にどのようなところに起因しているのかというものが、なかなか見て取れるということや、理解する、知ることが難しいのかなというところがございまして、この市場がなくなった場合、どのような形で影響を及ぼすのか、あるいは影響を及ぼしたのかというところを判断するのは、ほぼ困難ではないかなというように私は考えております。例えば、直売所で売られている野菜の値段と量販店で売られている野菜の値段、あるいは八百屋で売られている値段というものはそれぞれ違いがありますけれども、ではそれが何によって起因するのかというところがございます。例えば、直売所の部分でいうと、途中の流通段階をカットしているからその分値段が安いのかというと、決してそういったところではない部分も当然あります。中抜きと言いますか、流通を短くしているから値段が安いと言いましても、その流通の機能を誰かが担っているわけですので、それに対する対価というものが存在する部分が当然ございます。仮に中抜きをしたからと言って、必ずしも値段が安くなることは限らないということが往々にしてございますし、その逆にいろいろな流通を経ているから値段が高いんだということも必ずしもそういうわけではないということがあるのが、この流通の世界なのではないのかなと私個人としては考えております。少し授業と言いますか、講義のようなお話をさせてもらいましたが、そういった意味を考えますと、なかなか価格への影響がどの程度出るのかわからないという点の一つあるということと、逆に様々な流通段階があるから高いんだということも、またそれ違うというのが、この青果物に限らず食料品の流通になるのではないかなと考える次第でございます。

委員：日々の活動の中で水産仲卸業者に大変お世話になってますけれども、これまでは各地区の公民館に水産仲卸業者を通じて食材から調味料を全て用意してもらっていたんですね。それがなくなると、今度は各地区の公民館の事業を自分たちで用意しなくてはならないのですよね。非常に困ることは困るのですけれども。お肉、魚、野菜、調味料をすべて用意してもらって、それを各公民館に配送してもらっています。それを私たち会員と地域の住民

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

たちを集めて調理をするのですけど、調理実習が困難になるかなと思います。

委員長： 水産仲卸業者がなくなってしまうわけではないので。

市場： はい、やります。変わらず営業はします。すみません、余談になってしまいますので。

委員長： 卸売市場がなくなってしまったとしても、その中には廃業される事業者がおられるかとも思われますけれども、今お話があったとおり水産仲卸業者がなくなってしまうわけではないので、普段通りの活動はできるのではないかと思う次第です。

委員： このままでは市場の閉鎖により値段が上がってしまうのではないかというお話がありましたが、青物については青物相場ですので、今年は重油が高いからといって野菜に転嫁して高く売れるかということもないので、卸売市場施設がなくなったからといって、青物については多分値段というのは相場ですよね。今、直売所で値段を付けているのは、近隣のスーパーを見ながら、幾らで売っているから幾らくらいではないかというような付け方です。出荷して幾らだからというような計算ではないのです。食品関係はどうしても生産コストがプラスになってアップするのはしょうがないのですけど、青物に関してはかせないのが現状です。10年前、20年前、30年前の野菜の値段は多分このままずっときているような気がしています。

委員長： 青果物については言ってしまうえば、原価が積み重ねて価格が設定されているというよりも、全国的な価格の流れですとか、近隣の販売動向等を見ながら、言い換えればコスト割れしてもその値段が付いているというのが直売所も含めての価格設定だということで、つまり、途中の物流コストが上がったとしても、それが直ちに価格に反映されるかという決してそうではない部分と、生産場面で言うと、昨今の原油高等があったとしても、それを出荷価格に反映した価格設定ができてるわけではないというところがあるので、これはこの卸売市場のあり方検討委員会というところの枠組みを超えた青果物の流通の根幹に関わるようなお話かとは思うのですけれども、そういった流通の実態を考えると大きな価格変化があるとは考えにくいというようなご意見であろうかと思います。

委員： 診断の結果からして今の建物を貸し続けることはできない。今現在、基準値は下回っているのだけれども、利用はされているという現実があるわけです。また、なくなることに対して、それぞれの関連事業者等は対応を図るようなことをされてるのだと思うのですけれども、時間的な経過措置的な部分というのを、どこかでバシッと切ってしまうということではなくて、経過措置というがあった方がいいのかなと思います。また、市場で販売している業者がいるわけですから、それらに対しての支援的なものがあるといいのかなと思います。市場としての

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

機能ではなくても、市場に代わるような地元の業者がそこで事業ができるようなテナント的な販売できるような店舗を用意する等、代替で済むからそれでいいというものでもないと思います。時間的な経過措置的なものと支援策的なものがあると業者とするといいいのではないかと感じています。

委員長： まず1点目が、現状、耐震基準を満たさない中でも事業が継続しているというところがあって、例えば、「4月1日からもう終わりです」ということではなくて、一定の期間を設けて軟着陸させていくようなことも必要ではないかというご意見と、あともう一つが、卸売市場という形での施設はなくなるけれども、その機能を代替するような施設というものが必要ではないかというご意見だったかと思います。2つ目の市場機能代替という部分については、例えば、付帯意見のところにその文言を書き添えるということも可能です。一つ目の経過措置については、あり方検討委員会としては、日時を定めて閉めますというようなことではなくて、一定の方向性を示すというところが委員会の役割になろうかと思しますので、この経過措置を設けていくというのは事務局である農政部の方でご対応いただく形になるのでしょうか。

農政課： 先ほどの経過措置のお話ですが、委員長のおっしゃるとおり契約上の問題になるかと思います。そのためご意見等は伺いましたが、あくまで契約上の中で、株式会社伊勢崎地方卸売市場と市の方で確認をしていくべきものかと思います。

委員長： 市と株式会社伊勢崎地方卸売市場の双方の契約のことに関わりますので、そこに委員会として何か立ち入ることではなくて、2者で十分協議を進めていただきたいということにしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、2つ目の市場機能の代替という部分については、この資料に少し添えられておりますけれども、この付帯意見について、伊勢崎佐波農業協同組合、伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会等と協力しということで、活性化を望むというように意見を述べられておりますので、そういった代替性の持った施設ということについても、この関係者の皆様でぜひ協議を進めていくように促すような文言にしていくというところでよいのかなというように考えております。

4. 議事
(2)意見書(案)について

委員長： この意見書(案)でございますけれども、先程来からご審議、ご検討をいただいております各項目の意見をまとめたものとなります。この意見書(案)について、委員長である私の方から素案を作成してございますので、事務局より配布をさせていただきます。

《事務局、追加資料「意見書(案)」の配布》

会 議 に お け る
議 事 の 経 過
及 び 発 言 の 要 旨

この意見書(案)について、委員長の私より少しご説明申し上げたいと思います。

当然のことではありますが、本日いただいたコメントやご意見というものは反映されてございませんで、資料2にあります視察に際しての意見まとめから附帯意見までを併せて、また冒頭部分に、「1. はじめ」という形で、まず何を対象に検討してきているのかという整理の部分と、前回の委員会でも少しご説明したりしていますが、少し卸売市場流通について説明する資料を添付してあります。また、全国的な流れとして、この卸売市場流通が変化していますというようなことを説明する資料等を付け加えております。そして、「検討のポイント」について説明している資料となります。あえて読み上げることはいたしません、このような構成で意見書(案)として作成しております。3ページ目以降の「委員会での検討内容の意見」というのは、本日皆様のお手元にある第5回伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会のこのままの資料になります。ですので、何が違うかというと1ページ目と2ページ目の部分の「はじめに」と「検討のポイント」という部分が付け加えられている資料となります。なぜ、「はじめに」と「検討のポイント」というものを明記したかということ、これまでの4回の議論で、なかなか卸売市場の流通というものがわかりにくいというような点がご意見として出ていたということと、検討のポイントとしては、公益性、必要性、持続性、将来性というこの4点が非常に重要であるという点を鑑みまして、この意見書がどういう視点で書かれているのかというものを整理するために、検討のポイントとして明記しております。この意見書ですけれども、本日の資料2の過去の振り返りについて整理したものになりますけれども、わからない点や確認しておきたい点、またそれ以外でもコメントや質問等ありましたら、ぜひ委員の皆様あるいは市場関係者の皆様からご意見、コメント等を頂戴したいと思います。少しご検討する時間としたいと思いますのでお願いいたします。

委員：細かいことで大変恐縮なのですが、7ページの附帯意見のところ、2行目に伊勢崎佐波農業協同組合とあるのですが、申し訳ございませんが、佐波伊勢崎にしたいだけだと思います。

委員長：はい、大変申し訳ございません。重要なご指摘ありがとうございます。

市場：1の(2)検討の前提で、「市場、伊勢崎市との土地建物無償貸付契約をみても、基本的に市場が費用負担し、耐震改修を行うものである。」というようにありますけれども、土地建物無償貸付契約に耐震の場合の費用負担については書いてないと思われるのですけれども。別に市が全部払えというわけではなくて、ここは市場が払うべきものという感じではないのかなと。話し合いでやるとか、民間で耐震が確保できていない建物を貸したときには、多分貸主が耐震をするような気がするのですが。

委員長：ご意見ありがとうございます。委員の皆様、ご意見あ

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

るいはコメント等がありましたら挙手にてお知らせをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

先ほどの資料2の附帯意見の部分について、委員の皆様から多く意見をいただいております。これを最終的な意見書案に盛り込む形で一度整理して、皆様から先ほどいただいている意見、特に附帯意見の部分について加筆するような形で整理しまして、報告書案としてとりまとめたいこうと予定しておりますが、よろしいでしょうか。

委員： はい。

委員長： ご異議ないとしましたので、報告書としてまとめる形にしたいと思います。

委員より名称の誤りのご指摘がありましたけれども、このような誤りの修正を含めて、先ほどの付帯意見についてのご意見を書き加える形で、また、市場からコメントとしてありました耐震改修の費用負担の部分についても精査しまして、修正して記載するような形にしたいと思います。

ただいまいただいたご意見、コメントを含めて意見書(案)に盛り込むことにしまして、以上でこの意見書(案)についての協議を終了したいと思います。

これにて、本日予定しておりました議事は終了となりますが、言い忘れてしまったこと等がありましたら、挙手にてお知らせしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員： はい。

委員長： ありがとうございます。これで進行役を交代いたします。本日の議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。また、第5回委員会を終了することができそうですので、委員長として御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

委員： はい、どうもお疲れ様でした。

それでは、進行役を交代いたします。

事務局： 報告書の提出にあたりましては、この委員会の席で、報告書の提出をお願いするところではありますが、本日、公務の都合によりまして、臂市長がこの場に同席することができませんでしたので、報告書については、後日改めて齋藤委員長及び重田副委員長から臂市長に提出していただきたいと思いますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

5. その他

6. 閉会